

## 「第1弾 ふるさとで“心呼吸”の旅キャンペーン<コンビニ宿泊券による割引>」の一旦停止に伴う対応について

県内における新型コロナウイルス感染の再拡大に伴い、第1弾キャンペーンを一旦停止するとともに、下記の対応を行います。

### 1. コンビニ宿泊券の利用期間の延長

○現在、8月31日（火）チェックアウトまでとしている利用期限は、延長します。

延長後の利用期限は改めてお知らせしますが、やむを得ず払い戻しを受けられたい方は、下記により、払い戻しの手続きをおこなってください。

### 2. コンビニ宿泊券の払い戻し

#### (1)払い戻し方法

##### ①セブンイレブン、ファミリーマートで購入された方

・購入したコンビニ店で払い戻しを行います。

##### 【払い戻し方法】

・お客様がコンビニ店の店頭で宿泊券を持参し、「払い戻しをしてほしい」旨を伝え、1枚あたり1,000円の払い戻しを受けてください。

※お客様に手数料はかかりません。

※購入店舗以外での払い戻しは不可。券面に店舗名が記載されているので確認して下さい。

※購入したコンビニ店に行くことができない場合は、キャンペーン事務局で払い戻しを行います。手続きは下記②のとおりとなります。

##### ②キャンペーン事務局に電話申し込みにて購入された方

・キャンペーン事務局から購入者が指定する口座に払い戻しを行います。

##### 【払い戻し方法】

・購入者は、(1)払い戻し申込日、(2)氏名、(3)住所、(4)電話番号、(5)振込先(①金融機関名、②本・支店名、③口座種別(当座・普通)、④口座番号、⑤口座名義(カナ)、(6)払戻希望枚数)を記載した用紙(任意)と宿泊券を同封の上、下記、キャンペーン事務局に郵送。※参考様式を示しますが、様式の指定はありませんので、任意の用紙・様式で(1)から(6)までを、漏れなく記載してください。

・事務局は到着後、内容を確認し、1枚あたり1,000円+郵送料の払い戻し(口座振込)を行います。

※購入者には払い戻しのための手数料はかかりません。

※郵送する際は、可能な限り「簡易書留」で送付してください。簡易書留で送付せず、配達中、紛失があった場合、県及び事務局はその責任は負いません。

※事務局への郵送料及び振込手数料は、事務局で負担します。

**◆送付先**

〒850-0033

長崎市万才町3-13 第1森谷ビル6階

第1弾ふるさとで“心呼吸”の旅キャンペーン事務局

**(2)払い戻し受付期間**

- ・払い戻しの受付期間は、下記のとおりとなります。コンビニ店と事務局で受付期間が異なりますので、ご注意ください。

**◆受付期間**

①コンビニ店:9月30日(木) 23時59分まで

②キャンペーン事務局:9月30日(木)当日消印有効

※受付期間を過ぎた場合、払い戻しはできません。

**3. 宿泊予約のキャンセルに伴うキャンセル料の還付及び請求方法**

- ・本キャンペーンの停止に伴い、宿泊予約をキャンセルしたことにより、キャンセル料が発生した場合は、宿泊施設にお支払いされたキャンセル料を還付します。
- ・キャンセル料の還付及び請求方法等の詳細については、別紙【「第1弾・第2弾 ふるさとで“心呼吸”の旅キャンペーン」の一旦停止に伴う、キャンセル料還付請求方法、注意事項等について】を参照してください。

**4. 問い合わせ先**

**◆キャンペーン事務局**

住 所:〒850-0033

長崎市万才町3-13第1森谷ビル6階

第1弾ふるさとで“心呼吸”の旅キャンペーン事務局

電 話:050-8881-6347

営業時間:平日9:30~17:30